

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月15日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第87期 | 第88期 | 第87期 |
|------------------------------|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | | 第2四半期 連結累計期間 | 第2四半期 連結累計期間 | 第87期 |
| 会計期間 | | 自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日 | 自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日 | 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日 |
| 売上高 | (百万円) | 2,240,139 | 2,431,381 | 4,650,792 |
| 経常利益 | (百万円) | 82,963 | 82,432 | 212,260 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 27,416 | 27,985 | 66,750 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 29,307 | 45,831 | 79,994 |
| 純資産額 | (百万円) | 1,226,931 | 1,311,389 | 1,282,066 |
| 総資産額 | (百万円) | 3,990,843 | 4,140,171 | 4,048,937 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | 35.83 | 36.34 | 87.23 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | 31.31 | 31.89 | 76.30 |
| 自己資本比率 | (%) | 22.4 | 23.3 | 23.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 121,291 | 153,313 | 203,382 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 100,554 | 145,586 | 327,865 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 20,841 | 20,715 | 13,061 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | 306,352 | 155,628 | 166,277 |

| 回次 | | 第87期 | 第88期 |
|---------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| | | 第2四半期 連結会計期間 | 第2四半期 連結会計期間 |
| 会計期間 | | 自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日 | 自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 28.30 | 19.31 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第87期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第88期第1四半期連結累計期間から、「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第87期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス(株)及び当社の持分法適用関連会社である(株)イオン銀行は、平成24年9月12日開催の両社の取締役会において、両社の経営統合について経営統合契約を締結すること、及び、本経営統合の一環として、平成25年1月1日(予定)を効力発生日として、イオンクレジットサービス(株)を株式交換完全親会社、(株)イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を締結することをそれぞれ決議し、同日付で経営統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の経済環境は、東日本大震災後の復興需要等を背景に一部では緩やかな回復が見られましたが、消費税の増税による将来の可処分所得減少への不安、前期のエコポイント特需の反動、天候不順等の影響から、個人消費は低調に推移する状況となりました。

このような中、当社は、お客さまの夏場の節電ニーズ等にお応えするため「イオンの快夏宣言」を全国の総合スーパー(GMS)とスーパーマーケット(SM)等約1,200店舗で実施しました。この一環として、早朝からお買い物を楽しんでいただくため、店舗の営業開始時間を朝7時からに繰り上げたほか、ご家庭での調理負担を軽減するべく惣菜(デリカ)売場の拡充や、機能性と快適さを兼ね備えた「トップバリュクーリッシュファクト」をはじめとする盛夏・節電関連商品の品揃えを強化しました。また、グローバルな商品調達力や物流網等グループのインフラを最大限活用し、全国のGMSとSM店舗において食品や日用品・暮らしの品等最大1,000品目の値下げを随時実施しました。さらに、夏物商品のセール企画「イオン・ザ・バーゲン」を全国のGMSやショッピングセンター(SC)内の専門店約23,000店舗で同時開催したほか、「WAONポイント」「ときめきポイント」を通常の5倍付与する「カードでお得な5日間!」キャンペーンをグループ主要企業で展開する等、スケールメリットを活かした販促活動を推進しました。

当期を2年目とするイオングループ中期経営計画(2011年度~2013年度)において、新たな成長機会として掲げる4つのシフト(「アジアシフト」、「大都市シフト」、「シニアシフト」、「デジタルシフト」)については、引き続きグループ各社がこれら4つの領域への優先的な経営資源の配分を行い、中期経営計画の目標達成に向け一層強固な事業基盤の確立に努めました。「大都市シフト」では、大都市における事業基盤の拡大と強化を目指し、6月に首都圏を中心に117のSM店舗を展開するテスコジャパン(株)の発行済み株式の50%を英国テスコ社より取得することで合意しました。また、「デジタルシフト」では、グループ各社のお買い物情報を効率的に発信すると同時に、ECサイトへの誘導を確実に実行できるよう、グループの

総合ポータルサイト「イオンスクエア」を8月に立ち上げるなど、イオンならではのクリック＆モルタルの推進に向けた取り組みを実施しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益2兆7,192億65百万円（対前年同期比108.3%）となり、第2四半期連結累計期間としては過去最高の営業収益を達成しました。営業利益706億72百万円（同92.5%）、経常利益824億32百万円（同99.4%）、四半期純利益279億85百万円（同102.1%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

GMS事業

GMS事業は、当第2四半期連結累計期間において4店舗を出店、1店舗を閉店しました（持分法適用関連会社を除くと3店舗の出店）。

GMS事業では、新たな総合業態への変革を目指す「GMS改革」として、イオンのブランド「トップバリュ」の販売強化に加え、専門性を深めた品揃えやサービスの拡充をはかる「専門店化」の推進や既存店舗の競争力強化に向けた改装に取り組みました。「トップバリュ」については、お客さまの声を反映した新商品の開発や既存商品のリニューアルを行ったほか、GMSやSM店舗では、毎月1日～7日を「トップバリュ週間」として販売の強化に努め、順調に売上を伸ばしました。「専門店化」については、自転車専門店「イオンバイク」やリカー専門店「イオンリカー」等が、グループのSC内に加え、ロードサイド等への単独出店も行い、着実に事業規模を拡大しました。また、専門店としての競争力を高めるべく、専門知識の習得や資格の取得に向け、販売スタッフに対する教育機会の拡充に努めました。既存店舗の改装については、これら専門売場を取り込むとともに、それぞれの商圏のお客さまの新たなニーズに対応した売場づくりをはかり、売上が好調に推移しました。

イオンリテール(株)は、「GMS改革」の取り組みを着実に実行するとともに、朝7時からの営業開始店舗の拡大やご家庭での調理負担を軽減する惣菜売場の拡充等、変化するお客さまのニーズに対応する取り組みを積極的に推進しました。一方、前期のエコポイント特需の反動や天候不順の影響等から、当第2四半期連結累計期間におけるイオンリテール(株)の既存店売上高は、対前年同期比98.4%（内訳は衣料101.7%、食品98.7%、住居余暇95.2%）となりました（同社の既存店売上高及び既存店販管費の対前年同期比については、旧イオンリテール(株)の店舗と旧イオンマルシェ(株)の店舗の前年同期実績を比較した参考値となります）。直営荒利益率については、グローバルな商品調達力や物流網を活用し仕入原価の低減に努めるとともに、「トップバリュ」の取り扱い拡大による値入改善を推進しましたが、価格競争の影響を受けたことや衣料を中心に在庫処分を前倒して実施したこと等から、前年同期実績を0.3ポイント下回りました。既存店販管費については、経費コントロールを着実に実施し、また、LED照明をはじめとした環境負荷低減設備の導入による電力使用量の削減にも取り組みましたが、競争力強化に向けた改装投資等を推進した結果、前年同期比100.4%となりました。

イオン北海道(株)は、食品売場を中心に改装に取り組んだことが奏功したほか、作業計画の見直しによる人時生産性の向上も貢献し、業績が堅調に推移しました。

イオン九州(株)は、昭和47年に「福岡ジャスコ(株)」として誕生してから今年で40周年を迎えたことを記念し、「イオン九州誕生40周年記念セール」を実施しました。

以上の結果、同事業は、営業収益1兆2,806億49百万円（対前年同期比99.9%）、営業利益77億78百万円（同51.3%）となりました。

SM事業

SM事業は、当第2四半期連結累計期間において39店舗を出店、16店舗を閉店しました（持分法適用関連

会社を除くと21店舗の出店、11店舗の閉店)。

S M事業は、お客さまのライフスタイルの変化や高まる節電ニーズに対応するべく、店舗の営業開始時間を朝7時からとする取り組みの推進や夕食に最適な惣菜の品揃えと販売の強化をはかる「4時からデリカ」を全国の店舗で展開しました。さらに、グループのインフラを活用することで仕入原価の低減をはかり、食品を中心に販売価格の値下げを実施しました。また、地域の競争環境やお客さまのニーズの変化に対応し、S M業態の「マックスバリュ」をディスカウント業態の「ザ・ビッグ」に転換する取り組みを推進しました。

マックスバリュ東海㈱とイオンキミサワ㈱は、両社が持つ経営資源を統合し、静岡、神奈川エリアにおける競争力の強化をはかるため、マックスバリュ東海㈱を存続会社とする合併契約を8月に締結しました。

以上の結果、同事業は、営業収益7,148億3百万円(対前年同期比127.7%)、営業利益96億51百万円(同109.7%)となりました。

戦略的小型店事業

ミニストップ㈱は、国内では、当第2四半期連結累計期間において新たに82店舗の出店並びに21店舗の閉店を行い、当第2四半期連結会計期間末の直轄エリアにおける店舗数は2,107店舗となりました。同社では、他社との差別化をはかるべく、店内加工ファストフードにおいてコーヒー販売設備の刷新や店内で加工する手づくりおにぎりや惣菜の取扱い店舗数を拡大したほか、スイーツ商品の開発と販売に努めました。また、イオンの電子マネー「WAON」と携帯電話向けのサービス「モバイルクーポン」の機能を一体化した新サービス「WAONでクーポン!」の提供を7月から開始しました。8月には、スケールメリットを活かした展開をはかるべく、㈱ココストア及び同社子会社2社との間で商品、物流、システムの分野における業務提携を行うとともに、㈱ココストアの子会社2社と資本提携に関する基本合意を締結しました。また、海外では、韓国や中国、フィリピン、ベトナムにおいて引き続き出店を行い、当第2四半期連結会計期間末の海外店舗数は2,163店舗となりました。ドラッグストアの専門性とコンビニエンスストアの利便性を融合した業態である「れこっず」は、当第2四半期連結累計期間に5店舗の出店を行い、累計店舗数は22店舗と順調に事業規模を拡大しました。

まいばすけっと㈱は、当第2四半期連結累計期間において新たに33店舗を出店し、累計店舗数は279店舗となり、着実に店舗数を拡大しました。また、既存の出店地域における認知度が確実に向上し、既存店舗の来店客数が増加しました。

オリジン東秀㈱は、当社グループGMS内のデリカ売場において惣菜の量り売り展開を推進したこと等が奏功し、前年同期比増収増益と業績が順調に推移しました。

以上の結果、同事業は、営業収益1,159億9百万円(対前年同期比110.8%)、営業利益32億24百万円(同79.3%)となりました。

総合金融事業

イオンクレジットサービス㈱は、国内のクレジット事業において、イオングループの総合ポータルサイト「イオンスクエア」と連動し、ネットでの会員募集を強化したほか、カードの即時発行店舗を拡大したことから、有効会員数は当期首より57万人純増の2,158万人に拡大しました。また、グループを挙げて展開したセール期間中に、GMSやSCの専門店において取扱高が順調に推移したほか、公共料金のカード決済を促進したこと等から、国内のカードショッピング取扱高は、対前年同期比111.7%と大きく伸長しました。フィービジネスでは、イオンの電子マネー「WAON」において、65歳以上のお客さまを対象とする記名式の「ゆうゆうWAON」の募集活動を強化するとともに、「WAONボーナスポイント」の提供や、「WAON」発行開始5周年を記念した販促企画を推進しました。この結果、イオンの電子マネー「WAON」の

発行枚数は、当期首より280万枚増加し、累計発行枚数は2,690万枚となり、当第2四半期連結累計期間における「WAON」の決済総額は5,622億円（前年同期比118.7%）と堅調に推移しました。海外事業では、グループ各社の新規店舗開店にあわせた会員の獲得が好調に進み、カード会員数が着実に増加しました。また、グループ各社をはじめ有力企業との共同販促を積極的に推進したことから、カードショッピング取扱高も順調に拡大しました。

以上の結果、同事業は、営業収益883億33百万円（対前年同期比108.2%）、営業利益130億20百万円（同127.3%）と増収増益となりました。

なお、持分法適用関連会社の㈱イオン銀行（連結対象期間は1月から6月）は、グループのSC内で展開するインスタブランチで積極的に営業を行ったことから、住宅ローン、無担保ローンの融資残高が着実に増加しました。また、法人向け融資については、3月に㈱イオンコミュニティ銀行と合併したことを機に、営業体制を見直すとともに本格的に活動を開始し、新規融資残高が順調に増加しました。これらの結果、収益基盤が拡大し、当第2四半期連結累計期間において増収増益となりました。

ディベロッパー事業

イオンモール㈱は、当第2四半期連結累計期間において国内で2箇所、中国で1箇所のモール型SCを開設しました。国内では、グループのGMSとSCの専門店をあわせ約23,000店舗で一斉に開催したセール企画「イオン・ザ・バーゲン」や全国約120のモールで実施した統一セール「DO MALL! AEON MALL FES!」等の催事企画が奏功し、来店客数とともにSCの専門店売上高も順調に増加しました。中国においては、これまで開発を進めてきた北京、天津に加え、新たに江蘇、湖北、広東の各エリアでの物件開発を進めました。

以上の結果、同事業は、営業収益978億28百万円（対前年同期比128.1%）、営業利益195億25百万円（同108.2%）と増収増益を達成しました。

サービス事業

イオンディライト㈱は、国内では、省エネに関する設備投資需要が高まる中、営業体制を強化したことから、LED照明設備工事等省エネ関連工事の受注・施工件数が大幅に増加しました。また、中国においては、「総合ファシリティマネジメントサービス（総合FMS）」事業の拡大を目指し、ヴィンキュラム ジャパン㈱、㈱東忠とともに、企業の人事・総務・財務・経営等管理部門業務を受託するビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）事業を行う合併会社の設立を決定するなど、「アジアシフト」に向けた取り組みを推進しました。

㈱イオンファンタジーは、国内では、自社のキャラクターが登場する絵本を活用し、ブランド認知度の向上に努めたほか、「シニアシフト」に向け、お孫さん連れのお客さまを対象とした会員組織の募集を強化しました。また、戦略的に幼児向けのオリジナル遊具の導入を進めたことから、業績が好調に推移しました。海外では、当第2四半期連結累計期間において、マレーシアで3店舗、中国で4店舗の出店を行い、マレーシアにおける累計店舗数は23店舗、中国における累計店舗数は7店舗となり、事業基盤を着実に拡大しました。

㈱ツヴァイは、既にグループ企業が進出しているタイにおいて、6月に1号店を初出店し、同国における事業展開を開始しました。

イオンシネマズ㈱は、3D対応スクリーンを導入した劇場の展開拡大に加え、非映画デジタルコンテンツ上映の取り組みを強化したこと等が奏功し、順調に収益が拡大しました。

以上の結果、同事業は、営業収益1,745億41百万円（対前年同期比112.1%）、営業利益99億18百万円（同106.7%）と増収増益となりました。

専門店事業

(株)ジーフットは、イオンのGMS内での展開や直営店舗の出店を拡大し、これらを中心に売上高が好調に推移しました。また、プライベートブランド(PB)商品の開発と販売をさらに強化したこと等から荒利益率が改善し、大幅な増益となりました。(株)コックスは、商品構成の見直しを行った結果、主力である「i k k a」が全体を牽引し、売上高が好調に推移しました。また、不採算事業からの撤退等構造改革を推進したことから、収益性が大幅に改善しました。当期首にA H Bインターナショナル(株)と合併し、新たに営業を開始したイオンペット(株)(ペットシティ(株)より改称)は、合併を機に物販、病院、トリミング・サービスをワンストップで提供するペット総合専門店としての展開を本格化するとともに、新規出店を拡大したこと等から、増収増益となりました。ローラアシュレイジャパン(株)は、ギフト・雑貨に特化した「ローラアシュレイギフト&アクセサリーズ」店舗の出店を都心部の駅ビル、地下街を中心に加速したほか、オンラインショッピングでの販売を強化したこと等から、増収増益となりました。

以上の結果、同事業は、営業収益1,625億39百万円(対前年同期比105.6%)、営業利益29億39百万円(同162.8%)と増収とともに大幅な増益となりました。

アセアン事業(連結対象期間は1月から6月)

イオンマレーシア(AEON CO.(M)BHD.)は、5月に同国で展開するSCの名称を「AEON」に変更・統一し、イオンブランドの知名度の向上をはかりました。この名称変更を機に実施したセール等が奏功し、既存店売上高が順調に推移したほか、マレーシア第3の都市であるイポー市に出店した新店の業績が好調に推移したことから、増収増益となりました。

イオンタイランド(AEON(Thailand)CO.,LTD.)は、人口集中が進むバンコク市において、都市型の小型スーパー「マックスバリュ タンジャイ」9店舗の出店を行い(当第2四半期連結会計期間末における累計店舗数は25店舗)、着実に事業基盤が拡大しました。

また、3月から本格的に営業活動を開始したイオンベトナム(AEON VIETNAM CO.,LTD.)は、ホーチミン市に次ぐ都市エリアとして注目されているビンズオン省で投資ライセンスを取得し、同国での2号店開発に着手しました。

以上の結果、同事業は、営業収益446億2百万円(対前年同期比105.6%)、営業利益は26億5百万円(同99.5%)となりました。

中国事業(連結対象期間は1月から6月)

中国事業は、当第2四半期連結累計期間においてGMS5店舗を出店しました。既存のSCにおいては、変化するお客さまのニーズにお応えするためテナント構成の見直しをはかるとともに、地価や物価の上昇に対応するべくテナント家賃の改定にも取り組んだことから、業績が堅調に推移しました。また、広東省等に出店した新店の業績も好調に推移し、順調に収益が拡大しました。さらに、永旺(中国)投資有限公司(イオングループ中国本社)においては、5月に副社長を広東に配置する組織改革を行い、今後の成長を担う同地域での事業拡大に向けた組織体制を構築しました。

イオンストアーズ香港(AEON STORES(HONG KONG)CO.,LTD.)は、改装を実施した店舗を中心に業績が好調に推移したほか、仕入条件の見直しにも取り組みました。

以上の結果、同事業は、営業収益569億32百万円(対前年同期比109.9%)、営業利益2億79百万円(同24.4%)となりました。

その他事業等

イオントップバリュ(株)は、機能性と快適さを兼ね備えた「トップバリュ クーリッシュファクト」商品の品揃えの強化や新製品の開発を推進し、商品ラインナップの拡充をはかりました。さらに、イオンの新ジャンルビール「トップバリュ バーリアル」等既存の商品についても、発売以来寄せられていたお客様の声を反映し、より一層お客様にご満足いただけるようリニューアルを実施しました。また、毎月1日～7日を「トップバリュ週間」とし、グループのGMSやSM店舗において「トップバリュ」商品の認知向上に向けた販促活動を推進しました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間において、グループ全体での「トップバリュ」売上高は、3,163億円（対前年同期比133.4%）と大きく伸長しました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末から912億33百万円増加し、4兆1,401億71百万円(前期末比102.3%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、S Cの新規出店等により有形固定資産が919億94百万円増加したこと等によるものです。

負債は、前期末から619億9百万円増加し、2兆8,287億81百万円(同102.2%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が322億66百万円、預り金を含むその他流動負債が287億94百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産は、前期末から293億23百万円増加し、1兆3,113億89百万円(同102.3%)となりました。株主資本は、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、自己株式を358億46百万円処分したこと等により前期末と比べて287億7百万円増加し、9,824億9百万円(同103.0%)となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において現金及び現金同等物の四半期末残高は106億49百万円減少し、1,556億28百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による結果、増加した資金は1,533億13百万円(前年同期比126.4%)となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ320億22百万円増加した主な要因は、仕入債務の増減額が368億7百万円減少した一方で、売上債権の増減額が397億47百万円、たな卸資産の増減額が156億3百万円減少し、減価償却費等の非資金性費用等を除いた税金等調整前四半期純利益が151億65百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による結果、減少した資金は1,455億86百万円(前年同期比144.8%)となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ450億32百万円支出増加した主な要因は、固定資産の取得による支出が490億72百万円増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による結果、減少した資金は207億15百万円(前年同期比99.4%)となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ1億25百万円支出減少した主な要因は、長期借入れによる収入が190億33百万円減少し、社債の償還による支出が305億42百万円、長期借入金の返済による支出が85億90百万円それぞれ増加した一方で、社債の発行による収入が486億95百万円、新株予約権付社債の発行による収入が299億19百万円増加したこと等によるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものであります。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所(証券取引所)に上場し自由な売買が可能ですが、時として短期的な利益を追求するグループ等による買収が、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものと考えことから、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、充分かつ正確な情報と十分な時間の下にご判断いただけるよう、また、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為への対策として、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針(買収防衛策)更新の件」を平成24年5月17日開催の第87期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%を超える株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買取資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報(なお、当社から大量株式取得者に対する追加情報提供請求の期限は、意向表明書受領日から起算して60日)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性を更に高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合等には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとしました。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施してまいります。例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしてまいります。

なお、この買収防衛策の有効期間は3年間(平成24年3月1日から起算して3年以内に終了する事業年

度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結時まで)であります。

上記 の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念(上記基本方針)に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,400,000,000 |
| 計 | 2,400,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年8月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年10月15日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 800,446,214 | 800,446,214 | 株式会社東京証券 取引所(市場第一部) | 単元株式数は100株であり ます。 |
| 計 | 800,446,214 | 800,446,214 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第10回新株予約権（第7回株式報酬型ストックオプション）

平成24年5月17日の報酬委員会及び取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成24年5月17日 |
| 新株予約権の数(個) | 865 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 86,500 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年7月21日～ 平成39年7月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 818 資本組入額 409 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても、当社の執行役(グループ会社の役員等に就任する場合であって、当社の執行役に準ずる者を含む。以下、同じ。)の地位にあることを要する。ただし、当社の執行役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。
- なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。
- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年6月1日～ 平成24年8月31日 | | 800,446,214 | | 199,054 | | 264,963 |

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 | 40,422 | 5.05 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 40,177 | 5.02 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 27,806 | 3.47 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 23,914 | 2.99 |
| 公益財団法人イオン環境財団 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 | 21,228 | 2.65 |
| 公益財団法人岡田文化財団 | 三重県三重郡菟野町大羽根園松ヶ枝町21-6 | 20,181 | 2.52 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 | 18,133 | 2.27 |
| イオン社員持株会 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 イオン株式会社 | 15,114 | 1.89 |
| SSBT OD05 OMNIB US ACCOUNT - TREAT Y CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店) | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 14,715 | 1.84 |
| イオン共栄会(野村証券口) | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 イオン株式会社 | 11,582 | 1.45 |
| 計 | | 233,275 | 29.14 |

(注) 1 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 40,177千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 27,806

2 平成24年8月22日付で株式会社みずほコーポレート銀行から株式大量保有に関する変更報告書(写)が送付され、株式会社みずほコーポレート銀行他4社69,481千株(所有割合8.68%)を保有している旨の報告を受けておりますが、平成24年8月31日現在の所有株式数の確認ができないため上記表に含めておりません。

3 平成24年4月19日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から株式大量保有に関する変更報告書(写)が送付され、三井住友信託銀行株式会社他2社48,137千株(所有割合6.01%)を保有している旨の報告を受けておりますが、平成24年8月31日現在の所有株式数の確認ができないため上記表に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 10,420,000 (相互保有株式) 普通株式 177,900 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 789,614,100 | 7,896,141 | |
| 単元未満株式(注) | 普通株式 234,214 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 800,446,214 | | |
| 総株主の議決権 | | 7,896,141 | |

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれております。
イオン(株) 67株

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) イオン(株) | 千葉県千葉市美浜区中瀬 一丁目5番地1 | 10,420,000 | | 10,420,000 | 1.30 |
| (相互保有株式) (株)タカキュー | 東京都板橋区板橋 三丁目9番7号 | 177,900 | | 177,900 | 0.02 |
| 計 | | 10,597,900 | | 10,597,900 | 1.32 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 184,324 | 170,227 |
| 受取手形及び売掛金 | 421,929 | 431,651 |
| 有価証券 | 2,198 | 998 |
| たな卸資産 | ¹ 340,971 | ¹ 334,641 |
| 繰延税金資産 | 47,784 | 50,334 |
| 営業貸付金 | 255,704 | 248,645 |
| その他 | 163,299 | 166,064 |
| 貸倒引当金 | 43,681 | 38,362 |
| 流動資産合計 | 1,372,530 | 1,364,201 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,058,073 | 1,093,660 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 118,515 | 130,139 |
| 土地 | 531,954 | 573,848 |
| 建設仮勘定 | 21,544 | 20,612 |
| その他(純額) | 19,815 | 23,638 |
| 有形固定資産合計 | 1,749,903 | 1,841,898 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | ² 101,720 | ² 106,496 |
| ソフトウェア | 30,141 | 31,956 |
| その他 | 13,125 | 12,895 |
| 無形固定資産合計 | 144,987 | 151,348 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 296,724 | 309,386 |
| 繰延税金資産 | 73,774 | 67,746 |
| 差入保証金 | 322,395 | 320,108 |
| その他 | 104,048 | 100,886 |
| 貸倒引当金 | 15,427 | 15,406 |
| 投資その他の資産合計 | 781,515 | 782,722 |
| 固定資産合計 | 2,676,406 | 2,775,969 |
| 資産合計 | 4,048,937 | 4,140,171 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日) |
|------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 644,059 | 676,326 |
| 短期借入金 | 97,003 | 88,043 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 223,159 | 228,765 |
| 1年内償還予定の社債 | 54,793 | 25,268 |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 46,185 | 27,767 |
| コマーシャル・ペーパー | 9,921 | 5,549 |
| 未払法人税等 | 35,757 | 29,265 |
| 賞与引当金 | 19,138 | 17,109 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 1,810 | 1,367 |
| ポイント引当金 | 16,052 | 19,178 |
| その他の引当金 | 1,464 | 556 |
| 設備関係支払手形 | 46,045 | 54,991 |
| その他 | 343,942 | 372,737 |
| 流動負債合計 | 1,539,334 | 1,546,925 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 204,319 | 262,408 |
| 新株予約権付社債 | 49,988 | 79,988 |
| 長期借入金 | 631,196 | 598,632 |
| 繰延税金負債 | 8,877 | 9,248 |
| 退職給付引当金 | 8,735 | 9,115 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 2,238 | 1,869 |
| 利息返還損失引当金 | 9,250 | 6,621 |
| その他の引当金 | 4,418 | 4,553 |
| 資産除去債務 | 41,975 | 42,752 |
| 長期預り保証金 | 232,254 | 233,210 |
| その他 | 34,283 | 33,455 |
| 固定負債合計 | 1,227,537 | 1,281,856 |
| 負債合計 | 2,766,871 | 2,828,781 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 199,054 | 199,054 |
| 資本剰余金 | 264,963 | 264,963 |
| 利益剰余金 | 543,771 | 536,624 |
| 自己株式 | 54,087 | 18,232 |
| 株主資本合計 | 953,701 | 982,409 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,853 | 3,706 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,923 | 2,217 |
| 為替換算調整勘定 | 17,893 | 17,789 |
| その他の包括利益累計額合計 | 17,964 | 16,301 |
| 新株予約権 | 1,313 | 1,581 |
| 少数株主持分 | 345,015 | 343,699 |
| 純資産合計 | 1,282,066 | 1,311,389 |
| 負債純資産合計 | 4,048,937 | 4,140,171 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 2,240,139 | 2,431,381 |
| 売上原価 | 1,641,559 | 1,782,552 |
| 売上総利益 | 598,580 | 648,828 |
| その他の営業収入 | 269,854 | 287,883 |
| 営業総利益 | 868,434 | 936,712 |
| 販売費及び一般管理費 | 792,010 | 866,039 |
| 営業利益 | 76,424 | 70,672 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,441 | 1,286 |
| 受取配当金 | 812 | 999 |
| 持分法による投資利益 | 866 | 3,820 |
| 負ののれん償却額 | 5,509 | 5,438 |
| その他 | 5,187 | 8,431 |
| 営業外収益合計 | 13,817 | 19,977 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,992 | 5,485 |
| その他 | 2,285 | 2,733 |
| 営業外費用合計 | 7,278 | 8,218 |
| 経常利益 | 82,963 | 82,432 |
| 特別利益 | | |
| 持分変動利益 | 348 | 1,572 |
| 受取保険金 | 4,739 | 261 |
| その他 | 8,855 | 1,686 |
| 特別利益合計 | 13,942 | 3,520 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 3,906 | 6,588 |
| 災害による損失 | 30,459 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 17,773 | - |
| その他 | 9,271 | 2,742 |
| 特別損失合計 | 61,410 | 9,330 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 35,495 | 76,622 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 26,324 | 29,903 |
| 法人税等調整額 | 29,236 | 3,165 |
| 法人税等合計 | 2,911 | 33,069 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 38,407 | 43,553 |
| 少数株主利益 | 10,991 | 15,567 |
| 四半期純利益 | 27,416 | 27,985 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 38,407 | 43,553 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,635 | 1,256 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,273 | 56 |
| 為替換算調整勘定 | 2,822 | 473 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 367 | 604 |
| その他の包括利益合計 | 9,100 | 2,278 |
| 四半期包括利益 | 29,307 | 45,831 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 20,969 | 29,649 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 8,337 | 16,182 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 35,495 | 76,622 |
| 減価償却費 | 66,944 | 72,299 |
| のれん償却額 | 3,965 | 4,419 |
| 負ののれん償却額 | 5,509 | 5,438 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 11,830 | 8,905 |
| 利息返還損失引当金の増減額（は減少） | 3,500 | 2,629 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 2,928 | 2,771 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 3,314 | 200 |
| 店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少） | 5,933 | 815 |
| 受取利息及び受取配当金 | 2,254 | 2,286 |
| 支払利息 | 4,992 | 5,485 |
| 持分法による投資損益（は益） | 866 | 3,820 |
| 減損損失 | 3,906 | 6,588 |
| 災害損失 | 30,459 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 17,773 | - |
| 売上債権の増減額（は増加） | 54,637 | 14,889 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 8,512 | 7,091 |
| 営業貸付金の増減額（は増加） | 7,282 | 7,404 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 68,019 | 31,212 |
| その他の資産・負債の増減額 | 25,608 | 19,145 |
| その他 | 986 | 971 |
| 小計 | 173,271 | 192,885 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,044 | 2,190 |
| 利息の支払額 | 5,035 | 5,428 |
| 法人税等の支払額 | 44,244 | 36,596 |
| 保険金の受取額 | 739 | 261 |
| 災害損失の支払額 | 5,484 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 121,291 | 153,313 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | - | 1,000 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 1,000 | 2,200 |
| 固定資産の取得による支出 | 106,550 | 155,622 |
| 固定資産の売却による収入 | 854 | 1,969 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 502 | 2,363 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2,241 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 365 | - |
| 差入保証金の差入による支出 | 10,151 | 7,645 |
| 差入保証金の回収による収入 | 18,861 | 12,180 |
| 預り保証金の受入による収入 | 9,061 | 7,417 |
| 預り保証金の返還による支出 | 8,578 | 7,934 |
| その他 | 2,673 | 5,211 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 100,554 | 145,586 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金及びコマース・ペーパーの増減額（は減少） | 8,600 | 13,588 |
| 長期借入れによる収入 | 112,199 | 93,166 |
| 長期借入金の返済による支出 | 113,014 | 121,605 |
| 社債の発行による収入 | 21,482 | 70,178 |
| 新株予約権付社債の発行による収入 | - | 29,919 |
| 社債の償還による支出 | 10,731 | 41,273 |
| 子会社の自己株式の取得による支出 | 4 | 15,002 |
| 配当金の支払額 | 16,069 | 17,697 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 5,924 | 6,168 |
| その他 | 177 | 1,358 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 20,841 | 20,715 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 363 | 600 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 468 | 12,388 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 306,820 | 166,277 |
| 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 1,739 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 306,352 | 155,628 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日) |
|--|
| (1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したイオン・リートマネジメント㈱を連結の範囲に含めております。 また、連結子会社である㈱木更津グリーンシティショッピングセンター及び㈱イオンタウンディベロップメント中部は同じく連結子会社であるイオンタウン㈱と合併したため、連結の範囲から除外しております。 当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したSUZHOU INDUSTRIAL PARK MALL INVESTMENT LIMITED、AEON Credit Holdings (Hong Kong) Co.,Ltd.、AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、AEON Fantasy Holdings (Thailand) Co.,LTD.、AEON Fantasy (Thailand) Co.,LTD.、PT.AEON INDONESIA、SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.、永旺永楽泰達(天津)物業服務有限公司及びAEON (CAMBODIA) Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。 |
| (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したQingdao Chilly Foods Co.,Ltd.を持分法の適用範囲に含めております。 当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したRTS MINISTOP LLP.を持分法の適用範囲に含めております。 また、株式取得によりデモン・ワールドワイド㈱及び㈱ザグザグを持分法の適用範囲に含めております。 |

【会計方針の変更等】

| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日) |
|---|
| (1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、期中に行われた新株予約権付社債の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。 |

【追加情報】

| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日) |
|---|
| 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来、特別利益に計上しておりました「貸倒引当金戻入額」及び「差入保証金回収益」は、当第2四半期連結累計期間において営業外収益に「その他」として計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前第2四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日) |
|---------|-------------------------|------------------------------|
| 商品 | 336,067 百万円 | 328,968 百万円 |
| 原材料及貯蔵品 | 4,904 | 5,673 |
| 計 | 340,971 | 334,641 |

2 のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日) |
|-------|-------------------------|------------------------------|
| のれん | 110,225 百万円 | 109,514 百万円 |
| 負ののれん | 8,505 | 3,018 |
| 差引 | 101,720 | 106,496 |

3 偶発債務

(1) 取引先等の借入金に対する保証

| | 前連結会計年度 (平成24年2月29日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日) |
|-------|-------------------------|------------------------------|
| 一般顧客 | 20,350 百万円 | 27,799 百万円 |
| その他2社 | 645 | 643 |
| 計 | 20,996 | 28,442 |

(2) 経営指導念書等

提出会社は、主要な関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差し入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（平成11年2月22日 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号）に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(3) 特別目的会社等との取引

一部の連結子会社は、フォレスター特定目的会社との間で、同社が当該連結子会社に賃貸する建物の建設資金の調達のために発行した社債の元本相当額(8,700百万円)を、建物の賃貸借期間終了時に同社へ支払い、当該建物の処分価額の一部等を同社から受取ることを約した契約を締結しております。

一部の連結子会社は、(有)ネオパス・エフアイエス(特別目的会社)と建物賃貸借契約を締結しておりますが、解約不能期間終了時において同社が土地信託受益権を売却した場合で、売却額が取得価額の50%を下回る場合には、取得価額の50%を下回った全額(最大で10,308百万円)を同社に支払う契約を締結しております。

(有)タカクラ・ファンディング・コーポレーション(特別目的会社)他1社は、一部の連結子会社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借入れておりますが、当該連結子会社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関が当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当第2四半期連結会計期間末7,616百万円、前連結会計年度末7,938百万円)を当該連結子会社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。なお、当該契約により当該連結子会社が貸付債権を取得した場合には、当該連結子会社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(解約不能期間の未経過リース料 当第2四半期連結会計期間末13,528百万円、前連結会計年度末14,872百万円)を終了することができます。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日) |
|-----------|---|---|
| 広告宣伝費 | 50,090 百万円 | 57,577 百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 12,203 | 9,384 |
| 従業員給料及び賞与 | 270,131 | 294,755 |
| 賞与引当金繰入額 | 15,725 | 17,109 |
| 法定福利及び厚生費 | 42,692 | 47,661 |
| 水道光熱費 | 40,226 | 46,768 |
| 減価償却費 | 62,675 | 68,174 |
| 修繕維持費 | 46,025 | 48,924 |
| 地代家賃 | 132,731 | 137,181 |
| のれん償却額 | 3,575 | 4,419 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日) |
|-----------------|---|---|
| 現金及び預金 | 320,812 百万円 | 170,227 百万円 |
| 預入期間が3ヶ月超の定期預金 | 13,873 | 12,750 |
| 負の現金同等物としての当座借越 | 688 | 1,965 |
| 預け金 | 101 | 116 |
| 現金及び現金同等物 | 306,352 | 155,628 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年4月14日 取締役会 | 普通株式 | 16,069 | 21 | 平成23年2月28日 | 平成23年4月27日 | 利益剰余金 |

(注) 1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年4月12日 取締役会 | 普通株式 | 17,697 | 23 | 平成24年2月29日 | 平成24年4月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成24年10月12日 取締役会 | 普通株式 | 9,480 | 12 | 平成24年8月31日 | 平成24年10月25日 | 利益剰余金 |

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、自己株式を35,846百万円処分したこと等により、当第2四半期連結会計期間末の自己株式の残高は、18,232百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | |
|------------------------|-----------|---------|------------|--------|-------------|---------|---------|
| | GMS | SM | 戦略的 小型店 | 総合金融 | ディベ ロッパー | サービス | 専門店 |
| 営業収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 1,254,345 | 558,826 | 104,406 | 70,235 | 57,697 | 99,613 | 150,199 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 28,158 | 1,052 | 160 | 11,397 | 18,655 | 56,089 | 3,733 |
| 計 | 1,282,504 | 559,878 | 104,566 | 81,633 | 76,353 | 155,702 | 153,933 |
| セグメント利益又は損失 () | 15,167 | 8,796 | 4,064 | 10,231 | 18,040 | 9,295 | 1,805 |

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2、3 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4 |
|------------------------|---------|--------|-----------|-------------|-----------|---------------|-------------------------------|
| | アセアン | 中国 | 計 | | | | |
| 営業収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 42,240 | 51,729 | 2,389,295 | 123,663 | 2,512,959 | 2,965 | 2,509,994 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 3 | 83 | 119,333 | 2,165 | 121,498 | 121,498 | |
| 計 | 42,243 | 51,812 | 2,508,629 | 125,829 | 2,634,458 | 124,464 | 2,509,994 |
| セグメント利益又は損失 () | 2,619 | 1,143 | 71,165 | 45 | 71,119 | 5,304 | 76,424 |

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスカウントストア事業、ドラッグ・ファーマシー事業、Eコマース事業等を含んでおります。

2 外部顧客への営業収益の調整額 2,965百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 57,579百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益54,379百万円であります。

3 セグメント利益の調整額5,304百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益 3,070百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益3,948百万円、セグメント間取引消去 1,006百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | |
|------------------------|-----------|---------|------------|--------|-------------|---------|---------|
| | GMS | SM | 戦略的 小型店 | 総合金融 | ディベ ロッパー | サービス | 専門店 |
| 営業収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 1,255,647 | 713,782 | 114,904 | 76,165 | 73,297 | 101,178 | 159,671 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 25,002 | 1,020 | 1,004 | 12,167 | 24,531 | 73,362 | 2,868 |
| 計 | 1,280,649 | 714,803 | 115,909 | 88,333 | 97,828 | 174,541 | 162,539 |
| セグメント利益又は損失 () | 7,778 | 9,651 | 3,224 | 13,020 | 19,525 | 9,918 | 2,939 |

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2、3 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4 |
|------------------------|---------|--------|-----------|-------------|-----------|---------------|-------------------------------|
| | アセアン | 中国 | 計 | | | | |
| 営業収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 44,507 | 56,873 | 2,596,028 | 128,811 | 2,724,839 | 5,574 | 2,719,265 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 95 | 59 | 140,112 | 2,648 | 142,761 | 142,761 | |
| 計 | 44,602 | 56,932 | 2,736,141 | 131,460 | 2,867,601 | 148,335 | 2,719,265 |
| セグメント利益又は損失 () | 2,605 | 279 | 68,943 | 293 | 68,649 | 2,023 | 70,672 |

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスカウントストア事業、ドラッグ・ファーマシー事業、Eコマース事業等を含んでおります。

2 外部顧客への営業収益の調整額 5,574百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 56,898百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益51,452百万円であります。

3 セグメント利益の調整額2,023百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益333百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益4,324百万円、セグメント間取引消去 1,104百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 35円83銭 | 36円34銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(百万円) | 27,416 | 27,985 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 27,416 | 27,985 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 765,158 | 770,191 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 31円31銭 | 31円89銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | 20 | 67 |
| 連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額 | 65 | 112 |
| 支払利息等(税額相当額控除後) | 44 | 44 |
| 普通株式増加数(千株) (うち新株予約権付社債) | 109,683 (109,391) | 105,277 (104,917) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、期中に行われた新株予約権付社債の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は31円32銭であります。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス㈱(以下「イオンクレジットサービス」といいます。)及び当社の持分法適用関連会社である㈱イオン銀行(以下「イオン銀行」といいます。)は、平成24年9月12日開催の両社の取締役会において、両社の経営統合(以下「本経営統合」といいます。)について経営統合契約(以下「本統合契約」といいます。)を締結すること、及び、本経営統合の一環として、平成25年1月1日(予定)を効力発生日として、イオンクレジットサービスを株式交換完全親会社、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)に係る株式交換契約を締結することをそれぞれ決議し、同日付で本統合契約及び株式交換契約を締結いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(取得による企業結合)

(1)被取得企業の名称、事業の内容及び規模、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得する議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称、事業の内容及び規模

| | |
|----------|------------------------|
| 被取得企業の名称 | イオン銀行 |
| 事業の内容 | 銀行業、保険代理業 |
| 資本金 | 51,250百万円 |
| 純資産 | 57,357百万円(平成24年3月期) |
| 総資産 | 1,214,827百万円(平成24年3月期) |
| 発行済株式数 | 普通株式 1,200,000株 |
| | A種普通株式 200,000株 |
| | <u>B種普通株式 600,000株</u> |
| | 計 2,000,000株 |

企業結合を行う主な理由

小売業発の金融事業として、購買情報及び金融資産情報の融合により、“安全・安心、お得で便利な”金融商品・サービスを提供していくことで、お客さま満足の最大化を図っていくため子会社化いたします。

企業結合日

平成25年1月1日(予定)

企業結合の法的形式

イオンクレジットサービスを株式交換完全親会社とし、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

直前に取得していた議決権比率 38.75%
企業結合日に追加取得する議決権比率 61.25%

取得する議決権比率 100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が株式である企業結合であり、イオンクレジットサービスが株式を交付する企業であること及び株式交換前のイオンクレジットサービス株主が結合後企業の議決権比率の最も大きい割合を占めることによるものであります。

(2)企業結合に係る割当の内容

| | イオンクレジットサービス (株式交換完全親会社) | イオン銀行 (株式交換完全子会社) |
|-------------------|-----------------------------|----------------------|
| 本株式交換に係る 割当の内容 | 1 | 23.7 |

(注) 1 本株式交換に係る株式の割当比率

イオン銀行の株式（普通株式、A種普通株式及びB種普通株式）いずれの1株に対しても、イオンクレジットサービスの普通株式23.7株を割当て交付します。ただし、イオンクレジットサービスが保有するイオン銀行のB種普通株式200,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

- 2 本株式交換により発行するイオンクレジットサービスの新株式数
 普通株式：42,660,000株（予定）

(3)発生するのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当するためパーチェス法を適用し、のれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、その金額等は現時点では確定しておりません。

(4)その他

イオンクレジットサービス及びイオン銀行は、本経営統合契約において、平成25年4月1日（予定）を効力発生日として、イオンクレジットサービスがイオン銀行に対し、クレジットカード事業に関する権利義務（ただし、当事者が別途合意した権利義務を除きます。）を承継する会社分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うこと、及び、同社が新たに設立する完全子会社に対し、それ以外の事業に関する権利義務（ただし、当事者が別途合意した権利義務を除きます。）を承継する会社分割（以下「本吸収分割」といい、本吸収分割と本吸収分割をあわせて、以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを合意しており、本株式交換及び本吸収分割により、イオンクレジットサービスは、銀行業務及びクレジットカード事業等を営む子会社を有する持株会社（銀行持株会社）に移行し、商号を「イオンフィナンシャルサービス(株)」に変更する予定であります。

2 【その他】

(剰余金の配当)

第88期(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)中間配当については、平成24年10月12日に、平成24年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議しました。

| | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 9,480百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 12円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年10月25日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月11日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 葎 葉 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 川 裕 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社と会社の持分法適用関連会社である株式会社イオン銀行は、平成24年9月12日開催の両社の取締役会において、経営統合契約を締結すること、及び、イオンクレジットサービスを株式交換完全親会社、株式会社イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結することを決議し、同日付で経営統合契約及び株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。